



# 別海町議会会議録

第1号(令和6年7月29日)

## ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明  
日程第 4 議案第56号 工事請負契約の締結について(学校施設エアコン設置機械設備その1工事)  
日程第 5 議案第57号 工事請負契約の締結について(学校施設エアコン設置機械設備その2工事)  
日程第 6 議案第58号 工事請負契約の締結について(酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事)

## ○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期決定の件  
日程第 3 町長挨拶及び提出案件の概要説明  
日程第 4 議案第56号 工事請負契約の締結について(学校施設エアコン設置機械設備その1工事)  
日程第 5 議案第57号 工事請負契約の締結について(学校施設エアコン設置機械設備その2工事)  
日程第 6 議案第58号 工事請負契約の締結について(酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事)

## ○出席議員(16名)

1番	市川聖母	2番	吉田和行
3番	高橋眞結美	4番	伊勢徹
5番	貞宗拓雄	6番	宮越正人
7番	横田保江	8番	田村秀男
9番	小椋哲也	10番	外山浩司
11番	今西和雄	12番	松原政勝
13番	中村忠士	14番	佐藤初雄
副議長	15番 戸田憲悦	議長	16番 西原浩

## ○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長 曾 根 興 三  
教 育 長 相 澤 要  
福 祉 部 長 干 場 みゆき  
産 業 振 興 部 長 佐々木 栄 典  
教 育 部 長 宮 本 栄 一  
病 院 事 務 長 三 戸 俊 人  
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 寺 尾 真 太 郎  
保 健 生 活 部 次 長 谷 村 将 志  
産 業 振 興 部 次 長 小 野 武 史  
監 査 委 員 事 務 局 長 竹 中 利 哉  
総 合 政 策 課 長 松 本 博 史  
尾 岱 沼 支 所 長 他 大 坂 恒 夫  
老 人 保 健 施 設 事 務 長 渡 辺 久 利  
生 活 環 境 課 長 上 田 健 一  
農 政 課 長 皆 川 学  
水 産 み どり 課 長 小 野 武 史  
事 業 課 長 佐 竹 和 仁  
病 院 事 務 課 長 椛 木 直 人  
学 校 教 育 課 長 他 池 田 卓 也

副 町 長 浦 山 吉 人  
総 務 部 長 伊 藤 輝 幸  
保 健 生 活 部 長 小 川 信 明  
建 設 水 道 部 長 外 石 昭 博  
会 計 管 理 者 入 倉 伸 顕  
農 業 委 員 会 事 務 局 長 川 畑 智 明  
総 務 部 次 長 寺 尾 真 太 郎  
保 健 生 活 部 次 長 千 葉 宏  
建 設 水 道 部 次 長 新 堀 光 行  
総 務 課 長 寺 尾 真 太 郎  
財 政 課 長 角 川 具 哉  
福 祉 課 長 石 戸 谷 友 絵  
町 民 課 長 谷 村 将 志  
保 健 課 長 千 葉 宏  
商 工 観 光 課 長 掘 込 美 穂  
建 築 住 宅 課 長 廣 島 静 治  
上 下 水 道 課 長 新 堀 光 行  
学 務 ・ ス ポ ー ツ 課 長 他 齋 藤 陽  
建 築 住 宅 課 主 幹 篠 田 敬 介

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 干 場 富 夫

主 幹 木 幡 友 哉

○会議録署名議員

6 番 宮 越 正 人  
8 番 田 村 秀 男

7 番 横 田 保 江

◎開会宣言

○議長（西原 浩君）おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、報道関係者の写真撮影とパソコンの使用を許可しております。

庁舎内はナチュラルビズスタイル、年間を通した働きやすい服装が実施されております。

議場内においても、ネクタイを着用しないことを許可しておりますので申し上げます。

また、議場内気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを、そして、議場内において、体調管理のために必要な水分の補給を許可しておりますので、併せて申し上げます。

ただいまから、令和6年第3回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。

6番宮越議員。

○6番（宮越正人君） はい。

○議長（西原 浩君） 7番横田議員。

○7番（横田保江君） はい。

○議長（西原 浩君） 8番田村議員。

○8番（田村秀男君） はい。

○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。

---

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

---

◎日程第3 町長挨拶及び提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第3 町長から挨拶及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（曾根興三君） おはようございます。

本日、令和6年第3回の町議会臨時会を招集させていただきました。

議員の皆様方におかれましては、御多忙中にもかかわらず、全員の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

高温が続きまして、農作物にとって水不足が大変懸念されていたところでございますけれども、昨日、本日の雨が恵みの雨になってくれればなど、そんな思いでございます。

また、一つうれしい報道がありまして、2週間ほど前でしたか。

管内の人口減少率が報道されたんですけれども、うちは、中標津町よりも少なくなりまして、管内で1番減少率の低いところという町になりました。

これも、いろいろな政策は、一つ一つ、少しずつ実を結んできて、減少を少しずつ食い止めていける、そういう状況になってきているのかなと大変うれしい思いです。

今後もしっかり力を注いで、人口減少に対しての対応をしていきたいと、そう考えております。

それでは、議案の概要について御説明をいたします。

本日の提出案件は、議案第56号から議案第58号の工事請負契約の締結についての3件でございます。

いずれも、7月18日に入札を行った工事のうち、予定価格が1件5,000万円を超えるものについて、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、後ほど担当課長から説明をさせていただきますので、御審議の上御決定を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願い申し上げます。

---

#### ◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

本臨時会に提出されております議案第56号から議案第58号の3件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号から議案第58号の3件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

---

#### ◎日程第4 議案第56号

○議長（西原 浩君） 日程第4 議案第56号工事請負契約の締結について（学校施設エアコン設置機械設備その1工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

議案第56号の内容説明をいたします。

議案の1ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1 契約の目的、学校施設エアコン設置機械設備その1工事。

2 契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3 契約金額、1億780万円、うち消費税及び地方消費税額980万円。

4 契約の相手方、野付郡別海町中春別西町6番地、株式会社高橋工業、代表取締役高橋宗靖。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は5月28日から6月17日までの休日を除く15日間、応募者数は3者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月18日。

株式会社竹崎工業、株式会社高橋工業、畠沢ほっけん・協和経常共同企業体の3者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は9,900万円、最低入札価格は9,800万円で、最低入札者であります本案の株式会社高橋工業と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年3月28日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の1ページをお開きください。

工事概要書です。

工事名は、学校施設エアコン設置機械設備その1工事。

構造、面積についてですが、本工事でエアコンを設置する小・中学校は全て鉄筋コンクリート造二階建てで、上春別小学校は校舎延床面積が1,977平方メートル。

中春別小学校は2,150平方メートル。

野付小学校は2,596平方メートル。

上春別中学校は1,580平方メートル。

野付中学校は2,041平方メートルとなっています。

工事内容は、エアコンの室内機及び室外機を設置するもので、設置台数は、上春別小学校が13台、中春別小学校が14台、野付小学校が11台、上春別中学校が7台、野付中学校が7台で、小・中学校合計で52台を設置するものです。

2ページには、各小・中学校の位置図、3ページから7ページには、エアコン設置工事に係る各学校ごとの平面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第56号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第56号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

○14番（佐藤初雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤初雄君） はい。

今ただいま説明がありまして、おかげさまで何とかここまできて、本当に御苦労さまでございます。

今、上春別、中春、野付の小・中学校のそれぞれの面積と、エアコン室内の機器、室外のそれぞれの数がございました。

私も見ましてですね、上春別小学校の見たワークスペースって言って、廊下と教室の間の間仕切りがないんですね、そういうような構造になってるもので、その辺でもって、暑いでないかっていう話が現場からでてるんですけどその辺はどんなふうに捉えましてこういう設置したのか、お聞きしたいなと思います。

○建築住宅課長（廣島静治君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（廣島静治君） お答えします。

エアコンの能力や台数をどのように決めたかということですが、各校における生徒や教師の人数、職員室及び教室の室容積、その他、窓の方位各等から熱負荷計算を行い、エアコンの能力を決定しております。

以上です。

○14番（佐藤初雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤初雄君） はい。

ただいま説明がございました。

これ設置しましてその状況も当然把握されると思うんです。

そのときにまた再度協議とかそういうことは今後考えられるのかどうか。

○建築住宅課長（廣島静治君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 建築住宅課長。

○建築住宅課長（廣島静治君） お答えします。

先ほど、お答えいたしました、能力等につきましてですね、再度協議があった場合には、現場等でも協議を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（西原 浩君） はい、14番佐藤議員どうですか。

よろしいですか。

○14番（佐藤初雄君） はい。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） はい、それでは次に、13番中村議員。

○13番（中村忠士君） 今佐藤議員からの質問もありましたのでそこは除いて、質問をさせていただきます。

契約が7月18日っていうことになっていくわけですが、1点目の質問としては、端的に言ってですね、もう少し早く契約が出来なかったんだろうかという点がちょっと疑問ですんで、予算が決まってそれからすぐにでも、この準備が行われなかったのんだろうかという点が一つですね。

それからもう1点は、エアコンの設置を二つに分けて、次の議題にはあるわけですが、

二つに分けてるっていうことの意味、大体分かるんですけども、はっきり確認したいので、お答えをいただきたいと思います。

○議長（西原 浩君） 2点ですね。

まず、契約が7月18日になったという、時期になった理由と、議案を二つに分けたという。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） 1点目の、入札時期が7月になったということで、ちょっと遅いのではないかということに関して、私のほうから回答させていただきます。

まず、この工事の設計につきましては、昨年度の予算で3月末までの設計ということで行っているところです。

その設計を基にですね、今年度予算については当初予算でつけておりますけれども、概算額でつけておりますが、それに基づいて入札っていうものをしております。

で、入札をですね、先ほど説明もさせていただいたんですが、入札の公募期間が5月28日から6月17日ということで、最短15日間ですね、簡易公募といえどもとる必要があるということ、それから指名する業者を決定して、7月18日に入札という形になっておりまして、これについてはですね、どうしてもその期間が必要だということで考えております。

以上です。

○建築住宅課長（廣島静治君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 二つ目のほうでね、はい、建築住宅課長。

○建築住宅課長（廣島静治君） 二つ目の御質問についてお答えいたします。

地元の業者の受注機会の確保が一つ要因となりなりますけども、あと1社ではですね、今回数が多いことですから、工期内に終わることが出来ないという想定から分けております。

以上です。

○13番（中村忠士君） 議長。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員。

○13番（中村忠士君） はい。

2番目の質問については、そういうことなんだろうなというふうに思っていましたので、そのとおりの答えでしたので、理解できました。

一つ目の質問なんですが、いろんなルールがあつてね、公募の期間というものが決められている等々の課題があるっていうのは分かるんですけども、去年の論議の中で、去年の段階で次の夏には変わった状況をつくるというふうにお話があったというふうに記憶してはいるんですけども、そのためにどうしなければならないかっていう論議があったのか、なかったのか。

その点をちょっと確認したいと思います。

○学務・スポーツ課長（齋藤 陽君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 学務・スポーツ課長。

○学務・スポーツ課長（齋藤 陽君） お答えいたします。

今年の夏の暑さ対策につきましては、このエアコンの工事については、今年度の夏にはちょっと間に合わないということで、昨年の12月の設計書ですね、補正予算の段階で

ちょっと説明させていただいてたところなんですけれども、今年の夏の対策につきましては、そのことから、各保健室にエアコンを設置、それと、スポットクーラーをですね、70台弱ですね、全学校に合わせて70台弱用意しまして、今年の夏については、スポットクーラー及び保健室のエアコンで対応するというようなことで、対応することとしております。

以上です。

○議長（西原 浩君） 13番中村議員、よろしいですか。

○13番（中村忠士君） はい。

○議長（西原 浩君） それではそのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） はい、ないようですので質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第5 議案第57号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第57号工事請負契約の締結について（学校施設エアコン設置機械設備その2工事）を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） 議案第57号の内容説明をいたします。

議案の2ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1 契約の目的、学校施設エアコン設置機械設備その2工事。

2 契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3 契約金額、1億2,089万円、うち消費税及び地方消費税額1,099万円。

4 契約の相手方、畠沢ほっけん・協和経常共同企業体、経常共同企業体構成員代表者、野付郡別海町別海緑町67番地の2、畠沢ほっけん株式会社、代表取締役、坂本克範。

野付郡別海町別海旭町131番地、協和建設工業株式会社、代表取締役社長、上杉義裕。

次に本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は5月28日から6月17日までの休日を除く15日間、応募者数は3者で、

資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月18日。

株式会社竹崎工業、株式会社高橋工業、畠沢ほっけん・協和経常共同企業体の3者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は1億1,100万円、最低入札価格は1億990万円で、最低入札者であります本案の畠沢ほっけん・協和経常共同企業体と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年3月28日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の8ページをお開きください。

工事概要書です。

工事名は、学校施設エアコン設置機械設備その2工事。

構造、面積についてですが、本工事でエアコンを設置する小・中学校は全て鉄筋コンクリート二階建てで、上風連小学校は校舎延床面積が1,427平方メートル。

別海中央小学校は4,907平方メートル。

上風連中学校は1,841平方メートル。

別海中央中学校は3,850平方メートルとなっています。

工事内容は、エアコンの室内機及び室外機を設置するもので、設置台数は、上風連小学校が8台、別海中央小学校が28台、上風連中学校が7台、別海中央中学校が17台で、小・中学校合計で60台を設置するものです。

9ページには各小・中学校の位置図、10ページから13ページには、エアコン設置工事に係る各学校ごとの平面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第57号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第57号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第6 議案第58号

○議長（西原 浩君） 日程第6 議案第58号工事請負契約の締結について（酪農工場

及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事)を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長(角川具哉君) はい、議長。

○議長(西原 浩君) 財政課長。

○財政課長(角川具哉君) はい。

議案第58号の内容説明をいたします。

議案の3ページをお開きください。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最初に議案本文を朗読いたします。

1 契約の目的、酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事。

2 契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3 契約金額、7,480万円、うち消費税及び地方消費税額680万円。

4 契約の相手方、野付郡別海町中春別西町6番地、株式会社高橋工業、代表取締役、高橋宗靖。

次に本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は5月28日から6月17日までの休日を除く15日間、応募者数は4者で、資格審査の結果、全ての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月18日。

畠沢ほっけん株式会社、株式会社竹崎工業、株式会社高橋工業、協和建設工業株式会社の4者による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,900万円、最低入札価格は6,800万円で、最低入札者であります、本案の株式会社高橋工業と現在仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年3月10日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で説明いたします。

議案資料の14ページをお開きください。

工事概要書です。

工事名は、酪農工場及び農漁村加工体験施設機械設備改修工事。

構造・規模ですが、酪農工場は、鉄筋コンクリート造二階建て、延床面積が2,333.47平方メートル。

農漁村加工体験施設は、鉄骨造平屋建て、延床面積が893.7平方メートルです。

工事内容は、エアコンの室内機及び室外機の改修、電気ヒーター、FF式石油暖房機、冷凍機の更新工事などとなります。

15ページには、酪農工場、農漁村加工体験施設の付近見取図、16ページから18ページには、機械設備改修工事に係る施設平面図を掲載しておりますが、詳細な内容については説明を省略させていただきます。

以上で議案第58号の内容説明を終わります。

○議長(西原 浩君) 議案第58号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) これで討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣言

○議長(西原 浩君) これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和6年第3回別海町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時28分

---

### ◎町長挨拶

○議長(西原 浩君) 町長挨拶。

○町長(曾根興三君) 本臨時会に提案させていただきました案件につきましては、速やかに御審議をいただき、御決定を賜りましたことを、深く感謝申し上げます。

臨時会の閉会に当たりまして3点御報告を申し上げます。

まず1点目は、根室北部廃棄物処理広域連合におけます、ごみ処理施設の整備方針でございます。

7月の19日に広域連合議会の臨時会が開催されまして、その閉会后に、今後のごみ処理施設の整備の在り方、これについて、事務局から広域連合議会議員に検討資料を配付しまして内容説明をしたところでございます。

現在、ごみ処理施設は稼働開始から18年目を迎えておりますが、今後の整備方針につきましては、各町で検討資料を持ち帰りまして、それぞれの考え方を整理している段階でございます。

町議各位におかれましても、御検討いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

2点目は、戦没者追悼式についてでございます。

本年は8月15日木曜日に、生涯学習センターみなくるにおいて、開催する予定でございます。

年々、遺族の出席の数は減っておりますけれども、国のために命をささげていただいた先人の苦勞と、その努力に対しまして、我々後輩の人々は、しっかりと感謝の気持ちを持ち続けることが大切なことだと思っておりますので、遺族の皆さんが減ってきましても、今後ともしっかりと、戦没者の追悼式は継続していきたいと考えております。

次、3点目は、別海町産業祭についてでございます。

本年は9月の21日、22日の土日、2日間の日程で開催する予定でございます。

今回は、第55回の記念開催となりますけれども、例年行われております馬事競技や、吹奏楽演奏などに加えまして、ものまねタレントによりますステージショーのほか、秋サケなどの海の幸、また、乳製品や牛肉とあわせて、キッチンカーなどでの販売など、来場される方々に大いに楽しんでいただける内容となっておりますので、秋の味覚を満喫していただければと思っております。

最後になりますけれども、今後の日程について申し上げます。

9月定例会の招集日につきましては、9月9日を予定しております。

後日、御案内をさせていただきますが、日程を調整の上、御参集を賜りますようお願いを申し上げます、臨時会閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で、終わります。

皆様、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署名者

別海町議会議長

議員

議員

議員